

藤沢記者クラブ各位

高齢者インフルエンザ定期接種の早期開始について

インフルエンザの流行が例年と比べて早いことを受け、10月1日から開始を予定していた高齢者インフルエンザ定期接種を前倒しして開始することにしました。

※接種開始日以外は、例年どおりの実施と変更ありません。

1. 接種開始日

変更前：10月1日(木)

変更後：9月25日(金)以降、準備が整った指定医療機関から順次開始します。

※終了日は、2027年（令和9年）1月31日(日)で変更ありません。

※9月30日(水)までは、医療機関ごとにワクチンの供給状況が異なるため、事前に医療機関にお問い合わせください。

※9月24日(木)以前に接種した場合は、定期接種の対象となりません。（全額自己負担による任意接種となります。）

2. 対象者（変更なし）

接種日現在、藤沢市内に住民登録があり、次のいずれかに該当する方

(1) 接種日に65歳以上の方

(2) 接種日に60歳以上64歳以下で、心臓・腎臓・呼吸器などの身体障がい
の程度が1級相当の方。

3. 接種費用（自己負担額）（変更なし）

1,600円

以 上

*この資料に関する問い合わせ先

藤沢市役所 健康医療部 健康づくり課

担当： 菊地、高橋

内線： 7230～7231

直通： 0466(21)7351